日本と韓国の係わり合いについてメモ【1/2】 by edit R1.11 N.M

日本と韓国の間には越えがたい溝がある。特に我々一般日本人には何故こんなに罵られ侮蔑されるのか 理解できない。我々の先輩たちが韓国を併合し統治して朝鮮人に何かをしたことは知っている。しかしその 何かについて私達はまだらにしか知らない。そこで Wikipedia の詳細な記述からメモをとってその何かの 全体像にアクセスを試みた。以下はその際のメモ書き、何かの参考になれば幸甚です。

【 韓国併合とその後の経過 】

(1) 明治維新から日清戦争まで(1869~1894年)

明治以前、特に江戸期の韓国との関係は**朝鮮通信使(*1**)に要約される。鎖国時代、韓国は琉球とともに 通信国扱いで国交があった。通信使はその国交の証しで日韓は平和で文化的な関係が続いていた。

幕府が倒れるとすぐ、明治政府は李氏朝鮮に開国を通知したが、朝鮮は文書体裁で冊封体制に反すると して受取りを拒否。日本は開国を促したが受け入れられず征韓論が沸騰した(*2)。その後。業を煮やした 日本が作為的な挑発行為(*3)を行なって朝鮮を開国させた。開国後の李氏朝鮮では、大院君派/開化派/ 事大党の 3 者の争い(*4)が続き、その結果、事大党が他を制し覇権を得たが、高宗のロシア接近で大院君 派が復活して東学党の乱(*5)を誘発、これに清と日本が介入して日本は朝鮮から自らが自主国である旨の 確認を得て清国に撤退を要求、日清戦争が始まった。 冊封→中国皇帝が周辺国の国王に爵号を与えること

英 - 旅行家 - 日本奥地紀行

なお当時、李氏朝鮮社会は両班(★1)階級に支配され、旅行家イザベラバードは朝鮮官界の腐敗ぶりを 報告し朝鮮には2つの階層しかない(即ち**盗む側と盗まれる側**)、搾取と着服は日常化し官位は売買の 対象だったと報告している。また資本主義経済へ移行するにはあまりに未熟な経済システムしか なかった(★2)。やがて来る李氏朝鮮衰退の根っこにはこの腐敗と脆弱があると思われる。

- 1869 年 明治2年-明治政府は朝鮮に王政復古を通告(大院君は受取り拒否)→書契問題
- 1870年~1873年 朝鮮側の外交拒絶と攘夷行動に対し征韓論が沸騰 (*2)
- 1871 年 日清修好条約締結 (中国との平等条約)
- 1875 年 明治 8 年-江華島事件(*3)
- 1876 年 日朝修好条約締結(*3)
- 1882 年 壬午事変-大院君派による閔氏排除クーデター(清国介入で失敗→大院君幽閉)
- 1884 年 甲申事変-- 開明派による閔妃政権打倒クーデター(清国介入で失敗→開明派壊滅)3 日天下
- 1885 年 天津条約(→甲申事変の事後処理)日清間
- 1885年 高宗の露朝密約事件で大院君は解放され帰国、東学党(新興宗教団体)へ接近
- 1894年3月 閔妃政権による開化派・金玉均暗殺-閔妃政権の暴政(過酷な農民搾取)
- 1894年6月 大院君の画策で閔妃政権打倒を叫んで東学党の蜂起(甲午農民戦争)ー清国/日本出兵 日本は朝鮮側から自国が清の属国でなく自主国である旨の回答を得て清国に撤退を要求
- 1894年7月 日清戦争の開戦―李氏朝鮮の地位確認と朝鮮における権益を巡る争い(明治28年)
- **(*1)朝鮮通信使について。**鎖国時代も朝鮮/琉球は<u>通信国</u>として国交があった(因みに清/オランダ は通商国)。朝鮮通信使による交流は室町時代~江戸末期の間続いた。特に江戸時代は将軍代替り 毎に計 12 回、通信使が訪れている。通信使は対馬(宗氏)-壱岐-馬関-瀬戸内海-京都-東海道-江戸 を往復しその間、様々の<u>イベント/文化交流</u>が行われた。日米修交条約による日本の開国で中断し、 1880 年再開されたがそれきりになった。通信使の派遣目的は朝鮮自身の安全保障対策(倭寇等の

<u>侵略防止/通商安全確保)の一環あるいは日本国情の観察</u>と云われている。なお朝鮮との通商交易は 対馬藩を通して行われ、対馬藩は朝鮮に貢物を献上し釜山倭館において朝鮮交易を独占していた。

- (*2) 朝鮮側は外交文書の文言の不備を理由に受け取りを何度も拒絶した(この攘夷姿勢は日本のみならず米国にも)。対馬藩の駐在事務所を日本公使館に改名したところ朝鮮側は激怒、日朝交渉の行詰まりから日本では西郷らの征韓論沸騰。大院君は冊封体制から抜け出せず「何故、日本人は洋服を着て蒸気船でくるのか! 華夷秩序を乱している!」と…
- (*3) 漢江河口の江華島で起きた日本-朝鮮の武力衝突。<u>雲揚号事件</u>ともいう。膠着した日朝交渉打開のため、雲揚号が沿岸測量を実施したところ江華島砲台から砲撃される。雲揚号の行動は<u>意図的な挑発行為</u>であったとするのが定説。この事件の結果、日朝修交条約が締結された。朝鮮を清国の冊封体制から脱した独立国として処遇する一方で、朝鮮の<u>領事裁判権/関税自主権</u>を放棄させるなどの内容を持った典型的な不平等条約。朝鮮はこれ以降、米英独露仏とも不平等条約を結ぶ。
- (*4) 当時の朝鮮には次の3つの派閥が争っていた。当時の朝鮮の政治情勢はこの派閥抗争に尽きる。
 - ① 衛生斥邪(攘夷/鎖国)を唱える大院君(高宗の実父)派 →保守派
 - ② 朝鮮の近代化を進める青年貴族らの開明派(独立党) 日本の援助を頼みに
 - ③ 清国への臣属を主張する高宗-閔妃(閔一族)の事大党 閔氏は中国帰化
 - ①は壬午の変(大院君の天津幽閉)、②は甲申の変で失墜、事大党がいったん権力を掌握した。
- (*5) 東学党の乱について。甲午農民戦争ともいう。日清戦争の前後で一次蜂起と2次蜂起に別れる。 第1次蜂起は閔氏政権の暴政に対する民衆の蜂起。崔時亭の武力蜂起が農民蜂起に発展。新興宗教 の東学党員が多かったので全国規模に。政府軍は敗れ清国に援軍を要請、天津条約に基づき日本軍 が邦人保護のため出兵し清軍と対峙(→日清戦争へ)。そこで朝鮮政府は和約を結び全羅道に農民 権力による自治が敷かれた、

第2次蜂起は全琫準が朝鮮政府と日本に対して起こした反乱。農民軍と日本軍が対決し農民軍は敗退し 全琫準は処刑。その後、大院君は東学党を誘い日本軍の挟み撃ちを計画するも発覚して謝罪。第2次 蜂起は日本排除のための大院君の陰謀色が強い。

(*6) 東学党の乱の鎮圧後、朝鮮は両国に対し撤兵を要求するも両方から拒否された。日本は朝鮮が自主 国か否かの再確認を行い朝鮮が自主国と回答すると、<u>自主国である朝鮮に清軍が駐留することは清国が</u>相変わらず朝鮮を属国として扱おうとする不当な動きだと批判し日清間に緊張が高まった。さらに日本は朝鮮政府に内政改革案を提示したが閔妃側はこれを無視して撤兵を求めたので清と武力衝突(豊島沖開戦)に至った。

(☆1) 両班(ヤンパン)について

両班は高麗王朝/李氏朝鮮王朝時代の官僚支配機構を担った支配階級(士太夫階級)のこと。李氏朝鮮では良民(両班・中人・常民)と賤民(奴婢・白丁)に別れ両班は王族以外では最高の身分である。王族に準じ納税/軍役の免除/刑の減免/賦役の免除など様々の特権を持ち金銭も払わず収奪に徹していた。儒教の教えに準じて両班は労働行為そのものを嫌い「転んでも自分では起きない」、「箸と本より重いものは持たない」生活を送っていた。そして科挙に合格すれば傘を被った役人になって イザベラバードいわく "君臨し搾取するのが日常茶判の吸血鬼になった"。ニコルは"世界一傲慢な貴族"と呼んだ。

科挙は両班にとって重要であった。李朝の初期は科挙は良民全てに開かれていたが、受験するにはそれなりの経済力が必要で結局、受験者は両班出身に占められることになった。また両班身分は売害されたので李氏末期には自称も含めて過半数(地域によっては7割)が両班になったと云われる(今の韓国人で祖先が両班ではないという人は少ない…)。因みに李氏朝鮮末期、<u>盗む側と盗まれる側の2種類の人間</u>しかいなかったという。

(☆2) 資本主義萌芽論

日本統治時代に勧められた近代化を認める一方で、李氏朝鮮時代に既に資本主義の萌芽が見られたとするもの(この説は北朝鮮→日本→韓国と伝播)。李栄薫は李氏朝鮮の末期に朝鮮経済が急激に崩壊したことをあげ、萌芽論を否定した。エッカートは論理がなく単に日本を弾劾するもの、資本主義は日本の植民地のもとで生まれたとする。エッカート論には具体例が欠けるという意見もあるが、日本時代からの金融システムを引き継ぐことで戦後の韓国経済が成長したことは事実と云われる。

(2) 日清戦争から日露戦争まで(1894~1904年)

日清戦争は1年足らずで日本の勝利に終わった。清国と結んだ<u>閔氏は失脚し開化派が政権を握り</u>、甲午改革を推進した。しかし遼東半島割譲を巡る露仏独の<u>3国干渉</u>に日本が屈すると、閔妃はロシアに接近し復権を果たすが、失脚した大院君が日本と組んで<u>閔妃は殺害</u>されてしまう、そこで残りの事大党はクーデターを起しロシア公使館に高宗を移して復権した。開明派の金弘集は処刑され親露派内閣による執政(**露館播遷**)が行われた。朝鮮半島を巡る日露の対立を緩和するため小村ーウェバー間で協定が結ばれ、高宗は公使館から王宮に帰った。その後高宗は英国人顧問をロシア人顧問に変え<u>露韓銀行を設立した。またロシアは太平洋艦隊の石炭貯蔵基地</u>を釜山に求めた。高宗はロシアにのめり込み開化派の独立教会を壊滅させ専制体制を敷いた。更に大韓国国制(→大韓帝国)に変え、皇帝専制に由る近代化政策</u>が進められたが、財源がなく貨幣(白銅)発行や土地国有化/土地税制などに失敗してそのまま日露戦争に至った(光武改革の失敗)。

当時ロシアは**南下策**の一環として<u>東アジアの領土拡張</u>を推進していた。三国干渉で遼東半島を返還させ、清との間に露清密約を結んで<u>東清鉄道の敷設権</u>などの満州権益を確保し、<u>旅順/大連/威海衛を租借</u>した。また露館播遷以降、朝鮮半島にも進出し日本と対峙した。これに対して満韓交換論の伊藤と列強欧米と協力して南下政策を阻止しょうとする山縣が対立。朝鮮は局外中立を宣言したが、朝鮮半島内の日本軍の行動と土地の収用を認めた(日本は日露開戦に備え朝鮮を押えたが高宗はひそかにロシアに協力を申し出ていた)。ロシアの極東進出を抑えるため日英同盟が結ばれ、開戦に至った。なお高宗と閔妃に関しては(*7)を参照のこと。

- 1894 年 7 月 甲午改革→開明派政権(金弘集)による 大鳥圭介 say-朝鮮も維新をやれ
- 1895 年 4 月 下関条約(日清講和条約)締結→賠償金(2 億テール)、遼東半島/台湾/澎湖島割譲
- 1895年4月 三国干渉(露-独-仏) 遼東半島の割譲妨害 (ロシア不凍港/南下政策)
 - 5月 干渉受諾—遼東半島領有放棄
- 1895 年 7 月 関妃一派失脚し 1 時的に開化派が政権をとるも、ロシアの支援で事大党すぐ復権
- 1895 年 10 月 乙未事変 事大党首魁の閔妃暗殺-三浦悟朗/日本守備隊・壮士/大院君派による
- 1896年2月 露館播遷 高宗がロシア公使館で政務を執行(親露政権)、露/米/仏利権取得
- 1897年 大韓帝国に国号変更して光武改革 (高宗の皇帝専制に由る近代化推進→失敗)(*7)

1899 年 8 月 「大韓国国制」を発布。皇帝専制 1902 年 日英同盟の締結

1904年(M37) 日露戦争開戦 第1次日韓協約(*8)

- (*7) <u>高宗と閔妃</u>について。高宗は李氏朝鮮 26 代国王-大韓帝国初代皇帝(光武皇帝)。閔妃は王妃。 高宗の時代は後進国が近代化を競い合う時代であったが、朝鮮には近代化は見られず、専ら王権 拡大に費やしたと云われる(むろん反論もあるが…)。専制君主憲法を公布し親露政策をとり政争 を引起こし、結局、日英米の不信を招いて国家的な不利益を呼び込んだ。また閔妃は性格がきつく 宮中に入るや義父の大院君と対立しこれを排除して閔一族で要職を独占した。開明派は一時閔氏を 放逐するも駐留清軍に遮られ失墜した。高宗と閔妃は清への追従に傾いたが国内は混乱し東学党 主導の甲午農民戦争が起きた。高宗はこれを鎮静化できず清軍を引き入れるが日本軍がはいって 鎮静した。この介入が火種となって日清戦争が起きた。日清戦争の結果、後ろ盾の清を失った高宗 と閔妃はロシアと結んで日本を排除しょうとしたが、閔妃は日本や反対派によって暗殺された。
- (*8) 緒戦で日本は朝鮮半島からロシアを駆逐、韓国は日本の占領下に入り、この協約によって<u>外交/</u> <u>財政顧問に日本人を任命すること</u>を合意させられた。

(3) 日露戦争から韓国併合まで(1904~1909 年) (M37~M42)

日露戦争は 1904.2 から 1905.9 まで続き日本優勢のうち終結した。ロシアは講和条約(ポーツマス条約)において朝鮮に対する日本の優勢を認め、朝鮮半島の問題から身をひいていった。

英国は当初、韓国の<u>自主国家としての存立</u>を望んだが、日本軍の勝利を見て韓国の政治能力ではとても独立国としての存立は難しいと判断した(第2次日英同盟では日本が韓国を保護国にすることを承認した)。また米国もはじめ高宗を支援していたが、ポーツマス会議が始まると日本支援に回り**桂-タウト協定**で、日本がフィリピンにおける米国の支配権を承認することを条件に韓国における日本の支配権を認めた。 1889 年の米西戦争の結果、フィリピンは米国の植民地化

一方、韓国はロシアという強力な後ろ盾を失い、高宗は大韓帝国皇室の保全のため日韓協議に応じ 第2次日韓協約(乙巳保護条約)が締結された。これによって韓国皇室は維持され韓国の外交権は日本 に接収された(実質的に日本の保護国になった)。

実権を失った高宗は、欧米列強の干渉による協約無効を期待して<u>ハーグの国際会議に密使</u>を送り 外交権の回復を画策したが、結果的に不発に終わった。この反則行為に日本の世論は沸騰し統監府 長官の伊藤は高宗を呼び出して叱責、高宗の閣僚も離反して高宗は退位に追い込まれ、純宗に地位 を譲った。そして韓国は**第3次日韓協約**を結び**内政権**を日本に譲った。第2次協約の頃まであった 日本の韓国同情論も影を潜め一気に日韓併合へ傾斜していって遂に<u>韓国併合方針が閣議決定</u>された。 その渦中、統監の伊藤博文が抗日運動家安重根に暗殺された。

- 1905年 日露戦争終戦 第2次日韓協約(*9) 韓国軍を指揮できる統監府設置(*13)
- 1907 年 ハーグ密使事件→高宗を退位/純宗即位に(*10) 第3次日韓協約(*9)
- 1909年 韓国併合方針の閣議決定
- 1909年 伊藤博文暗殺(*11)
- 1909年 統監府による新規戸籍制度の導入
- 1909年12月 一進会による韓日合邦を要求する声明書(*12)

- (*9) 第2次日韓協約 →ロシアの撤退/英米の了承/高宗の暗躍を背景にして**韓国の外交権を接収**した。 第3次日韓協約 →ハーグ密使派遣事件を機に高級官吏の任免権/日本人官吏の登用/日本軍の駐留 を正当化し、**司法権/警察権を掌握**した(統監府へ移譲)
- (*10) ハーグ密使事件について。1907年高宗はオランダのハーグで開催されていた第2回万国平和会議に3人の使者を送り第2次日韓協約によって奪われた自国の外交権回復を訴えた事件。列強は既存事実になっていることから会議出席を拒絶し成果なし。事件後、高宗は統監伊藤博文に追求され退位を余儀なくされた。この事件が響いて第3次協約で内政権まで奪われた。
- (*11) 伊藤博文は明治の元勲で周知の通り。朝鮮問題では親露的解決(満韓交換論)を主張している。 また教育の必要を説き韓国併合の必要無しと云っていた(韓国併合に懐疑的)。暗殺者は安重根で 日韓協約による韓国支配が進むなか反日抗争に投じハルピン駅頭で博文を銃殺、韓国ではもちろん 民族的英雄である。
- (*12) 民間政治結社一**進会**は<u>ロシアの恐怖を取除いた日本に感謝、合邦によって安定と繁栄を得たい</u>という趣旨で声明書を出した。一進会は**開明派**による親日政治団体で 15~27 万が日露戦争で協力したという。併合後、礼金 15 万をもらって解散した。日本側のプロパガンダか?
- (*13) 韓国統監府は第2次日韓協約で外交権を掌握した日本がソウルに設置した官庁。初代統監は 伊藤博文。統監は韓国守備軍の指揮権を持っていた(例外的なシビリアンコントロールになる)。

(4) 韓国併合から終戦まで (明治 43 年~昭和 20 年)

伊藤博文暗殺に対する反動も含め、一進会の声明など併合機運が盛り上がるなかで前年の閣議決定に準じて日韓併合条約は 1910 年(明治 43 年)8 月漢城(ソウル)で寺内正毅統監と李完用首相の間で締結された(★3)。これより大韓帝国は消滅して、朝鮮半島は第 2 次世界大戦終結まで 35 年間日本の植民地支配(合邦状態)に置かれた。朝鮮の皇族は日本の王公族に、併合に貢献した朝鮮人は貴族に封じられた。併合にともない韓国統監府は朝鮮総督府(★4)に改組された。総督府は日本の官庁組織をスライドしたもので自主性の強い米国の州政府とは異なる組織体。

総督府は米国に接収されるまで 35 年間朝鮮を統治し朝鮮社会を内地並みに近づけるため、種々の施策を行った($_{\Delta}$ 5)。まず手を付けたのは<u>身分解放</u>で、両班の反対を排除して賤民をなくした。ついで 1 次教育令を出して小学校を増設する共にハングルを取り入れ学制を整えた。また土地調査事業に着手し測量とともに土地の権利関係を明らかにした(ただ曖昧な所有地を国有化したため自作農の 転落/離村を招いた)。さらに内地の米価を安定させるため食料増産($_{\Delta}$ 6)に取り組んで顕著な成果を あげた。

民間では東拓(*7)による入植事業など土地開発が進められ、鴨緑江に水力発電所(水豊ダム)が作られ、日本人と一部朝鮮人がその恩恵に浴した。

総督府支配が始まって9年後、3.1独立運動(☆8)が発生した。これは第1次世界大戦後の民族自決主義の風を受けて宗教者/留学生が集まり独立宣言を発表しこれを受けて朝鮮全土に抗議デモの嵐が吹き荒れた。弾圧によって独立運動の先鋭は辺境や海外に移り(☆9)、運動はわずか3ヶ月で鎮静。

日中戦争がはじまると国家総動員令が出され戦時体制に入って朝鮮半島には**徴用**の嵐が吹き 荒れた(★10)。収入の乏しい多数のプロレタリア層が<u>強制連行に近い形</u>で、港湾/工場/鉱山に送り まれ過酷な労働を強いられた。また戦争の進行とともに従軍慰安婦(★11)が集められ戦地に送り 込まれ性的奉仕を強いられた。これら2つの問題の焦点はその強制性にある。

大戦後期に至っては<u>創氏改名(\bigstar 12</u>)や<u>皇民化政策(\bigstar 13</u>)がこれらに加算されて**朝鮮の民衆にぬぐいがたい不信と怨恨が生まれた**。

1910年(明治43年) 韓国併合(韓国併合条約) 統監府を朝鮮総督府に昇格

1910~1919 年 土地調査事業の施行

1911年8月 第1次朝鮮教育令公布 普通教育/実業教育/専門教育

1919年3月(大正8年) 3.1独立運動の発生

1919年4月 堤岩里境界事件

1919~1934年 朝鮮人移入制限

1938年 第3次朝鮮教育令公布

1939年 国家総動員令 (近衛内閣)

1939年7月 日本内地における国民徴用令(勅令)(総動員令に基づく)

1944年9月 朝鮮における国民徴用令実施

1945年 日本降伏-朝鮮総督府解体

(☆3) 併合条約の合法性

韓国 say →韓国併合条約は日本帝国と大韓帝国の間で**違法**に結ばれており日本の朝鮮統治は無効! 日本 say →韓国併合条約の締結自体は合法である(問題なかった)。<mark>徴用工問題</mark>

日韓基本条約(1965 佐藤-朴正熈)では 1910 年 8 月以前の条約/協定はもはや無効であるとされているが、両国の解釈は異なり見解の相違は解決されていない(因みに韓国側には日韓基本条約自体が無効という考えもある)。

国際法の見方にはいろんな見解はあるがクロフォード教授は次のように云っている。

「自分で生きてゆけない国を周辺の国が国際秩序の観点から取り込んでしまうことは当時よく あった話で、韓国併合条約は国際法上、違法なものではなかった。強制されたから違法と いう議論は第1次大戦以降で、併合当時それが問題になることはなかった。」

要は帝国主義の時代に起きたことを今さら言っても仕方ないという意見

(☆4) 朝鮮総督府について

朝鮮総督府は日韓併合に伴い韓国統監府を改組したもの。初代総督は寺内正毅、枢要なポストは日本人だが多数の朝鮮人職員がいた。1945年日本敗戦に伴いアメリカ軍政庁が引き継いだ。

総督は、軍事の行使/内閣総理大臣経由の立法/行政/司法/朝鮮貴族扱いなど多岐な権限を持つ。

総督府の構成は、政務総覧+5部(総務/内務/財務/農工商/司法)+中枢院(諮問機関)/警察/裁判所/鉄道局+地方出先機関で構成(内地並み)。

総督府は朝鮮を内地レベルに引き上げるために多額の国家予算を半島に注入しインフラ整備した。 その結果、伝染病予防/食糧倍増/人口増加/平均寿命延びなどが見られた。しかし朝鮮における経済 開発は<u>内地補完志向</u>で朝鮮人への余慶は少なかった。他の植民地の例にもれず<u>日本人と朝鮮人の所得</u> <u>格差</u>は大きかったと云われる(実際は朝鮮人の所得も増えておりそれほど差はなかったとも云われる)。 統治の末期には<u>皇民化政策/朝鮮文化否定が過酷になり</u>、多くの怨念が生まれた。

(☆5) 総督府による朝鮮統治策

朝鮮統治における総督府の主要な施策は次の通り。

- ① 身分開放: 李氏朝鮮時代を通じ賤民化された奴婢/白丁にも姓を名乗らせ戸籍には 身分を記載することなく登録させた。両班の抵抗は激しかったが身分に よらず教育の機会均等を与えることに徹した。
- ② 土地政策:土地調査事業を実施。
 - ・境界問題がない限り地主の申請通り地主の深刻通り所有権を容認
 - ・無申告土地/明らかに国有地/所有権不明の山林は国有化し入会権認知
 - ・隠田/所有者不明土地/旧朝鮮王朝土地は朝鮮農民/東拓などに安値払い下げ
 - ・朝鮮総督府が接収地は全田の 10%(3.26%?)

この事業は測量による地籍調査でなくあくまで権利関係を確定するためのもので そのため境界問題/入会権問題を生み**日帝による土地収奪論**を残した。また

- ・前近代的なゆるやかな土地所有が排除され**自作農が小作農に転落**して更に 小作料高騰で大量に離村者を発生
- ・両班に搾取されていた層が農村インフラ(水防工事/水利工事/水利組合/ 金融組合)の整備で融資を受け富裕層になるケースもある。
- ③ 教育文化政策:日本内地に準じた学校教育制度の整備(100 校→4271 校) 第1次教育令でハングルを必修にし識字率を6%から22%へ。しかし 教授言語が日本語であったため**言葉を奪われた**という評価があるが、 朝鮮語が科目になり朝鮮語に由る文化活動も認められている...なお当時 ハングル語は

漢文に劣るとして軽蔑されていた。

(☆6) 朝鮮産米増産計画について

1920年当時、朝鮮半島で行われた朝鮮総督府主導の土地/農事改良事業。

この背景には、日本において人口増加/生活向上→米需要の拡大→米輸入国へ→米価安定が必須であったこと、また朝鮮において半島住民の生活向上によって朝鮮人の慰撫を図る必要があったことがある。朝鮮総督府はこの2つのニーズを満たすため、30年計画で土地改良を行い900万石の増産を行い、内700万石を日本に輸出し、日本の米価を安定させ半島住民の生活向上を図り独立運動を鎮静化させることを目論んだ。

しかし実際は土地改良は進まず世界恐慌で資金調達が困難になった。また朝鮮米の大量移入によって日本の農村恐慌が深刻になった。一方、朝鮮側では地主が肥え中小農民が窮乏し現金化が 先行して米が少なくなった。結局この計画は失敗した。

(☆7) 東洋拓殖株式会社 (東拓)

南満州鉄道と並ぶ戦前の2大国策会社。もともと朝鮮における日本農民の植民事業推進を目的に 設立された投資会社(→農業/工業/鉄道/電力投資)。当初朝鮮に土地5700町を保有し日本から移民を 募り開拓を推進。その後土地調査事業で買収された土地を取得し7万8000町保有へ。

東拓の日本移民事業は結局うまくいかなかったが、<u>買収地で自ら地主業(小作農業)/金融業(金貸し)</u>を始め結局朝鮮最大の地主になり、朝鮮企業 52 社の株式を占有、皇室と結びつき。事実上日本の朝鮮経営の中心になった。

その後、移民事業は 1910 年 14 万人から 1917 年 33 万人へ、さらに朝鮮人の満州入植を進めるも地元民の抵抗で破綻し、またブラジル/南東諸島さらに大正 6 年には満州/モンゴルへ入植を始めた。

東拓は、**日本主義内部に帝国主義的な独占を挿入した**と云える(戦争推進側に)。 昭和に入ると銀行資本をバックに満州蒙古全域/シベリア半島/マライ半島に進出、太平洋戦争が

始まると南進政策に従い南東開発へ。敗戦後、GHQにより整理された。

(☆8) 3.1 独立運動の概要

3.1 独立運動は日本統治下の 1919 年(大正 8 年)、朝鮮で起きた大日本帝国からの独立運動で、万歳事件/万歳独立運動などとも云う。その経緯は ベルサイユ講和条約

1918.1: 第1次世界大戦末期、米国大統領ウィルソンが民族自決主義(14ヵ条平和原則)を発表

1918. 2: 神田 YMCA 会館で留日朝鮮人学生が独立宣言書を採択(民族自決権ベース)

1918. 2.28: 独立宣言書の印刷→朝鮮内 13 都市に配布

1918. 3.1: ソウルのテファガンで有志 33 人の前で独立宣言書を読み上げ

1918.3.3: 高宗の国葬に向けて運動が計画され説得活動などあり。

1918. 3: デモ多発(延べ 1542 回/延べ参加 205 万) 地方都市も/市日を選び

1918.4~5: 朝鮮全土に広がり暴動化(韓国側 say 死者 7500 人・・・)

1918.4/15: 堤岩里事件(有田中尉による 20 余名射殺/教会焼き払い)→有田は無罪

運動の担い手: キリスト教/天道会/仏教などの宗教指導者、日本留学生、反日運動家、中学生

運動の形態: 示威運動(デモ)、暴動(襲撃/放火/投石/破壊/暴行/殺害)宗教指導者による扇動

運動の終息: 総督府の武力鎮圧で次第に収束。逮捕/送検 12668 人、15 年以上の実刑はなし

影響と意義: 多くの民衆が参加したことに意義あり。日本側も武断的から文治的な統治へ、

ただ反面、皇民化政策に拍車も。反日運動家は海外に逃れ、日本の融和策が

効いて終戦まで抵抗運動は起きていない

(☆9) 抗日運動について

3.1 独立運動後、抗日運動は海外に移り、満州/沿海州の**抗日パルチザン**と上海の**大韓民国臨時政府** に別れている。まず<u>抗日パルチザンについて</u>。

戦前の日本の支配地帯における共産党系の非正規軍の闘争をいう。

そのひとつに中国東北部の朝鮮独立運動→北朝鮮の建国神話

- ・ロシア革命-赤軍白軍内線・シベリア出兵の際の赤軍パルチザンがその始まり。**沿海州や<u>間島</u>には** 昔から高麗人が多くその中から独立運動家が発生、朝鮮共産党も結成されたが内紛などで抗日 運動は盛り上がらず、やがて中国共産党に吸収される。
- ・満州国成立後、多くの抗日武装集団(馬賊/東北軍閥→匪賊/共匪)が排出し経過を経て中国共産党下の東北人民革命軍が結成され、やがて反日抗満武装集団を再編合作し東北抗日聯軍ができた。
- ・その中で金日成のパルチザン活動は略奪/蛮行が多く、日本軍に追われソ連領に逃亡した。この 金日成の活動は美化され**キムイルソン将軍伝説**として流布された。逃亡パルチザンの中の金成柱 が金日成を名乗ったとされる。 間島→北満州の朝鮮族居住地帯、延吉や豆満江など

次に大韓民国臨時政府について。

・3.1 独立運動の活動家(例えば李承晩/呂運享/金九ら)が上海(のち重慶)に作った組織を云う。中国 国民党の庇護を受けているが、共産党の支援で光復軍も作られている。

- ・組織的には内紛が多く、国民党が融和を指導したと云う。結局、ポーランド亡命政府の命を 張った対ナチテロ活動のような反日活動はなく連合国の承認は受けていない。また北朝鮮はこの 臨時政府を腐敗堕落した集団と位置づけている。
- 終戦によって朝鮮総督府/朝鮮人民共和国が解体した後、組織はほぼ大韓民国に移っている。

(**☆10**) **徴用工問題**について 22 万人/強制連行(?)

第2次世界単線中、日本の統治下にあった日本/朝鮮/中国での日本企業において募集や徴用に よって労働した元労働者とその遺族による訴訟問題。

元徴用工が奴隷的に扱われたとして複数の企業(MHI,不二越,IHI など 70 社越え)を訴えている。 2018年10月韓国大法院は、日本製鉄に対し¥1000万/1人の支払いを命じた。大法院は日韓請求権 問題において個人の請求権は消滅していないとしている。請求権行使については両者協議が必要

経緯)戦後補償については 1965 年日韓請求権協定で完全かつ最終的に解決されたとされるが、実際は 韓国側が国民にそれを周知徹底させなかったため、民間レベルでは訴訟や抗議活動が続いていた。 更に 1991 年外務省条約局長の発言(後述)が個人的請求権問題に火をつけた。

2005 年、**廬武鉉政権**は慰安婦/サハリン残留韓国人/韓国人被爆者については日韓請求権協定 の対象外だったと主張し始めた。与野党有志は個人賠償を義務付けた新しい条約を結ぶように 議案を提出している。

2008 年、韓国は日韓請求権協定は両国の財政的/民事的債務関係を解決するためのもので**反人** 道的行為は解決されたわけではないという公式見解を出した。この議論だと日本からもらった 3 億ドルの中から財政的/民事的関係解決のため個人に相当額を払わねばならない。そこで韓国 政府は 1 円 2000 ウォン換算で未払賃金被害者に慰労金を支払っている。このように後付けの 形をとって個人請求権へ道を開いたとみられる。将来のハーグ提訴に備えたのか?

2009 年、ソウル行政裁判所は日本から受け取った <u>3 億ドルに未払い賃金供託金が含まれている</u> とみるべきで請求権行使は難しいという見解を示している。

2012 年、韓国大法院は初めて徴用工に対する日本企業賠償責任を認める判決を下した。その後元徴用工とその遺族の訴訟が相次いでいる。韓国政府は司法の判断には介入できないとする。 条約に決められた 2 国間協議にも応じない。請求権問題には慰安婦/サハリン残留/原爆被害/略奪文化財などの問題も含まれる

(☆11) 従軍慰安婦問題メモ

旧日本軍の慰安婦に対する<u>日本の国家責任</u>の有無に関する問題。これについては種々の論点や認識の差異があることは周知の通り。次の2つの主張がある。

- ・一般女性が慰安婦として官憲/軍隊によって強制連行され性的奴隷として扱われた例があり 一定の国家責任が存在する。
- ・慰安婦は合法とされた公娼であり民間業者により報酬が支払われていたことや斡旋業者が新聞 広告などで広く募集し日本人女性も採用していたことから国家責任はない。

日本政府の謝罪状況は次の通り。

1992 年 宮沢喜一首相(訪韓時の首脳会談/国会演説) ←第一次調査

1993年 河野洋平幹事長談話 ←第二次調査

1995 年 村山談話(終戦 50 周年記念)

メディアの報道は次のようである。

- 1982 年 朝日新聞 →連行者吉田清治の証言記事(吉田証言はダーク?)
- 1987年 読売新聞 →強制連行を半ば認める記事
- 1991年 朝日新聞 →再び吉田証言 (→2014年撤回)
- 1991-2年 韓国 MBC 放送で慰安婦ドラマ(金聖鐘の小説のドラマ化)

従軍慰安婦の実態:

- ・慰安所 600 ヶ所、韓国いわく朝鮮人慰安婦 20 万人(多過ぎる...)。軍人や公娼の数から推定 して 2~40 万人か、 慰安所は民間業者経営あるいは部隊付属
- ・<u>慰安婦の募集</u>は基本的には斡旋業者による紹介。例えば京城新聞の広告で募集、総督府機関 誌に紹介業者の広告あり。しかし戦争拡大に伴い需要が高まると<u>業者らが甘言や脅迫などで</u> <u>集めるケースが多く</u>、官憲が直接脅かすケースも見られた。軍や官憲などによる公権力などに よる強制連行を示す資料は見られないが、総合的にみて一定の強制傾向はあると云われる(政府 謝罪の背景にある)。韓国側いわく中国駐留日本軍部隊が主導し慰安婦を募集した/慰安婦連行の ため帰郷した等/
- ・<u>慰安婦の環境は</u>人身拘束状態で警備兵による巡回など逃亡防止の監視下に置かれた。戦況が厳しくなると一人 10 人以上を負担、体調が悪くとも拒否できず。性病は常にチェック。 一方、給料は高く家が建つほどで里に送金もできて恵まれたとも(里帰りも可)。契約期間は6ヶ月~1年、2年のケースもあり。
- ・因みに<u>戦時の慰安婦は世界共通の現象</u>。人間には死と向き合うとき自分を残そうとする本能や征服欲をこれで終了させようとする本能があるようだ。そのため戦争に性犯罪はつきもの。 慰安婦制度は戦時における性の暴発をさけ<u>一般女性の性被害を最小にするためのシステム</u>と される(ただその効能は確認されていない/効果なしとも)。戦時における性政策には

自由恋愛型(私娼型)→アメリカ、慰安所型(公娼型)→日本,英仏独、レイプ型→ソ連の3つがある。満州/朝鮮からの引上げ女性の一部がソ連型の性被害を被っている。

(**★12**) 創氏改名について S12 盧溝橋事件

- 1939 年(S14)総督府は朝鮮人に新たに<u>姓を設け名を変えること</u>を許可した。いわゆる創氏改名である。血統をベースにする朝鮮の儒教的家族制度を日本化するもの。儒教文化圏では女性は結婚後も他所者として夫や子の姓は名乗れなかった。この政令によって夫婦の姓を一致させることを義務付けた。結果として約8割が日本風の姓に変え、約2割の旧来の漢性にとどまった。
- ・朝鮮の近代戸籍は併合直前にできた。併合後も日本の戸籍法とともに維持されたが大正 12 年これらを統一して<u>朝鮮戸籍法</u>とした。戸籍の概念には次の違いがあった。
 - ① 日本/欧米諸国 →結婚して家族を作ると男女どちらかの姓に変え家族の姓を統一。
 - ② 儒教文化圏(中国/朝鮮/ベトナム) →血統を重視し血統によって個人の姓が決まるとして家族 になっても同じ性は名乗らない(父を通じて始祖まで男系血統をたどる ことができる)。家族の概念がない。
- ・この制度では新しい姓を作っても<u>元の本貫と姓</u>は戸籍に記載されたので朝鮮人は2つの姓を 持っていた。また<u>婿養子制度</u>もこの制度で可能になり同時に導入された。
- ・ 創氏には設定創氏と法定創氏の2つがあった。前者は設定期間に届けるもので約8割が然り。後者 は届け出がなかったもので従来の姓が踏襲された。

- ・改名は任意で届出制、手数料があって改名は10%ぐらい。
- ・この制度の意図は一口に言って<u>実用不便の是正のため</u>。夫婦別姓は郵便配達/納税通知/裁判など 行政手続きには不便なうえ、あまりに人口が増え同姓同名が多くなって混乱が起きた。しかし
- ・総督府が皇民化政策の立場から日本名を名乗るよう強制したとする説が圧倒的に支持されている。 日本の教科書も然り。行政当局が許認可/就業就学上の不利益などで脅して反対意見を封じたと いわれる。

(★13) 皇民化政策について

→言語統制/標準語公用化/教育勅語/国歌国旗/神社奨励/国歌神道/敬礼/宮城遥拝

否定) 徴兵/日本国益のため、朝鮮文化破壊、同化を謳いながら差別 肯定) 植民地政策としてはごく当たり前、大東亜共栄圏につながるものも

(5) 終戦から現在までに(昭和20年~)

参戦したソ連軍が南下して日本降伏後38度線に到達したので総督府は呂運享に協力を要請し朝鮮人民共和国が作られたが、上陸した米軍に解体され、38度線を境にソ連とアメリカの分断統治され、南には大韓民国が、北には朝鮮民主主義人民共和国ができた。その後朝鮮戦争が発生し南北分断が確定された。その間、大韓民国の李承晩大統領は李承晩ライン(☆14)を設けて竹島を実効支配するとともに日本漁船を拿捕し漁民を拘束し続けた。

ようやく 1965 年(S40)に日韓基本条約(★15)が締結し、請求権協定(★16)が結ばれるとともに 李承晩ラインは消滅した(竹島の実効支配は継続)。その後、従軍慰安婦問題(★11)、徴用工問題 (★17)などで日韓関係が悪化したのは周知の通り。

1945年 8/24 ソ連軍 38 度線に到達、9/8 米軍釜山に上陸

1948年 大韓民国建国

1950年6月~1953年7月 朝鮮戦争

1950 年代~1984 年 北朝鮮帰国事業(☆19)

1952 年(S27) サンフランシスコ講和条約締結

1952~1965年 李承晩ラインに由る漁船拿捕

1965 年(S40 年) 日韓基本条約締結

(★14) 李承晩ラインについて

韓国初代大統領の李承晩が 1952 年サンフランシスコ条約直前に大統領令を出して韓国と周辺国との間の水域区分と資源/主権の保護のための海洋境界線を云う。1945 年に設定されたマッカーサーライン(日本漁業の操業域を制限したもの)がサンフランシスコ講和条約の締結によって無効になる直前(1952)に設定されたもの。李承晩はこれを日韓両国間の平和維持ラインだと称している。米国が李承晩ラインは認められないと通告したが、韓国は無視している。因みにサンフランシスコ講和条約締結前、韓国側は日本の朝鮮半島資産の韓国移管/竹島・波浪島の韓国領有などを要求していたが、アメリカは朝鮮半島資産の韓国移管のみを認め残りは拒絶している(韓国は戦勝国ではないので講和条約に権利を持たないが、米国を利用できる立場にあった)。李承晩ラインの内側に竹島(ドクト島)がありこれが竹島問題の発端になった。

韓国は日韓基本条約が結ばれるまでの13年間に漁船328隻を拿捕し漁夫3929人を拘束し44人

が死傷した。1958年日韓の抑留者相互解放で相互の抑留者が解放された(韓国側は犯罪者)。抑留者 が共産党系だと抑留期間が延長されたという。

(☆15) 日韓基本条約について

1965年(S40年)に締結し、日韓併合の無効化確認 (佐藤-朴正熙)

- →巨額の日本側資金援助ー無償3億ドル/有償2億ドル/民間借款3億ドル(1080 臆円) 無償3億ドルが漢江の奇跡を生んだ(金鐘泌首相いわく国庫は底をつき請求権しかなかった)
- ① 両国民間の財産/権利/利益/請求権に関する問題は全て解決(個別請求権問題の解決)
- ② 1945.5 以前の一方の契約国/国民から他方の契約国/国民への請求権に関してはいかなる 主張もできない(相手国に対する個別請求権の放棄)
- ③もし協定に関し紛争が起きたときは両者協議→仲裁(国際司法裁判所裁定)を明記している。 徴用工問題については 2009 年韓国政府は次のように云っている。

不払い賃金については日本から受け取った 3 億ドルに含まれているので日本に請求権行使をいうことは難しい(前年、人道的立場からとして慰労金を給付している)。

(☆16) 個人請求権について

個別的→平均的、個人的→平均化されないもの/個人感情

日本政府は協定締結当初から**個人的請求権は消滅していない**、協定第**2**条の意味は**外交的保護権を行使しないと約束したもの**と考えている。個人的請求権を放置したのは<u>韓国に残置された日本人財産</u>の請求権を残す必要があったからである。この場合、<u>外交的保護権放棄⇒個人的請求権放棄か</u>という問題がある。

外交的保護権→ある国の国籍の私人が他国の国際的違法行為によって損害を受けた場合にその国に対して国家責任を追及する国際法上の権限

1991年 外務省条約局長の個人的請求権は消滅したとは考えないという談話が問題に火をつけたようだ。まず日本の裁判所での訴訟が始まった。しかし殆どが敗訴したので朝鮮国内で訴訟を始めた (外交的保護権放棄からは?)。

(☆17) 徴用工問題と強制連行について

① <u>国家総動員法</u>のもと朝鮮半島で行われた(戦時)<u>労務動員</u>を指している。総じて強制連行と呼ばれることも多いが、戦時動員で劣悪なケースのみを強制連行とすべきという意見も強い。当時朝鮮人が徴兵されることはないので代替として労務動員が盛んに行われたようだ。

国家総動員法(1938 近衛) →日中戦争の長期化による総力戦の遂行のため国内の全ての人的/物的 資源を統制し運用できる法令

- ② 日中戦争開始(1937年)とともに日本内地の要望を受けてそれまでの朝鮮人移入制限が緩和され、 1939年以降、労務動員計画に基づき朝鮮総督府に人員確保が割当てられた。当初は**募集方式で、** その後募集の段階から官憲の強力な勧誘があり**強制連行的募集**に。
- ③ 1944 年**国民徴用令**による**戦時徴用**を朝鮮半島にも実施、相当過酷な連行(暴力行為)も行われた。 徴用令は徴兵令と同じ重みを持ち要員確保の実態は日本内地より過酷。この実態は内地でも然り、 内務省小暮復命書/千葉県東金警察署長報告書にも見られる。また**松代大本営建設**では朝鮮人労働者 の生活は劣悪で拷問/リンチが横行。180 名虐殺の噂も…。特に炭鉱労務者は暴力で支配され各地の 炭鉱では盛んに逃亡が起きた。
- ④ 総督府の顧問だった鎌田沢一郎は「戦争が次第に苛烈になるにつれ労務徴用者の割り当てが相当

厳しくなったので寝込みを襲って労務者を集め炭鉱に送り込んでいた」と証言している。ある識者は 「徴用令は召集令状と同じ。兵隊と憲兵に無差別に拘束され北海道や樺太の炭鉱に送り込まれたと、

- ⑤ 一方、ある徴用工メモによれば徴用工の待遇はよく食生活/私生活とも恵まれていたという(これは補償要求が盛んになる前のメモで史料価値があるという)。またある報告では炭鉱によっては朝鮮人炭鉱労働者の給料が教員職の4倍を超えていたとも…また三菱手稲工業所に志願した徴用工は採用が決まると歌舞して喜び、労働はしんどくても休祭日は市内に繰りだし買い物や船遊びを楽しんだと証言している。またある徴用工は「朝鮮総連や北朝鮮は徴用を強制連行というが実態は全く異なる、国民徴用令に基づく徴用や挺身隊志願を全て強制連行と呼んでいる」と云っている。ありうる話?
- ⑥ 在日朝鮮人は1920年約3万人、1930年約30万人、はじめは川辺や湿地帯に集落を作る。賃金は日本人の半分程度だがそれでも朝鮮内地に較べれば高収入で年間5万人の割合で増えていったので日本政府はしばしば移入制限をした。在日朝鮮人は終戦時点で210万人。外務省によれば1939→1945年の増加は100万人そのうち70万は自然増、残り30万は仕事の募集できたもの。終戦後その75%が朝鮮に帰っている。労務動員の数には諸説あり。72~150万説、80万説とも。そのうち22万人が強制連行か?

(☆18) 在日朝鮮人について

- ・在日朝鮮人は日本に在留する韓国・朝鮮国籍の人を云う。この場合、韓国は大韓民国、朝鮮は 日韓併合から南北建国までの朝鮮民族で北朝鮮は含まれない。
- ・総数 48 万人(韓国 45 万/朝鮮 3 万) 在日中国人より少ない、少子高齢化とビジネス/留学で横ばい
- ·併合時代定住者/朝鮮戦争避難者/密航者→特別永住資格者→大久保/鶴橋
- ・韓国籍にかなりの総連系が含まれる
- 朝鮮総連→北朝鮮を支持する在日朝鮮人のうちチェチェ思想に沿って活動している人の集団
- ・在日朝鮮人の組織構成

在日大韓国民国民団(民団)/在日朝鮮人総連合会(総連)/在日韓国人協会(韓人会) /在日朝鮮人弁護士協会/在日韓国人法曹フォラム

- ・在日業種 パチンコ/不動産/焼肉/韓国料理店/貴金属商/金融業/ヤクザ風俗 民族系金融機関 - 商銀信用組合(民団系)/朝銀信用組合(総連系)/朝銀は破産
- ・朝鮮総連は公安調査庁から過去に暴力主義的破壊活動を行い将来その恐れがある団体に比定されている。

(☆19) 在日朝鮮人の帰国事業

- 1950 年代~1984 年の間に行われた在日朝鮮人とその家族の北朝鮮への集団的な移住/帰国を云う。
- ・当時、日本政府は「李承晩政権が同胞の受け入れを拒否していたこと」「在日朝鮮人の生活保護費負担が多かったこと」「在日朝鮮人の犯罪率が高いこと」「在日朝鮮人・日本人左翼の連携傾向が見られたこと」など朝鮮人処遇に苦慮していた。一方北朝鮮は日本にいる<u>同胞の集金能力</u>を買い積極的に在日同胞に接近し<u>朝鮮人学校</u>を設立などによって在日同胞の取込みに成功しており、更に在日同胞の有用性を利用するため帰国事業を提案しこれが日本側ニーズにマッチしたことが背景にある。
- ・帰国事業の実務は日赤と朝赤が分担している。帰国者の総数は<u>9.3万人(</u>内日本人839人)。万景峰 号が往復し、北朝鮮工作員が多数送り込まれたと云う。帰国者には南朝鮮出身者が多い、これは

政治的にも経済的にも不安定な韓国への帰還を嫌い北朝鮮(理想郷)に憧れたためである。実際は 悲惨な現実が待っていたことは周知の通り。

韓国の反日行動は、日中戦争末期から始まる日本の強制行動に由来すると思う。日中戦争これに続く 太平洋戦争の間、次々と日本人は戦死していった。しかし朝鮮には徴兵制が適用されず、日常に戦争は 入り込んではいない。いらだちのようなものではなかったか?それで慰安と労働を附加して戦争遂行の の歯車に朝鮮人を組み込もうとした。これが韓国の反日行動の始原である。大失敗である。あくまでも 同胞としてではなく異族として扱うべきであった。

追)李氏朝鮮

14世紀末、高麗の武将の李成桂(女真族)が高麗王を廃して王位につき始まった王朝。 朝鮮という国号は明の初代朱元璋からもらったもの。当然中国の冊封体制に組込まれた。 官僚の派閥対立が激しく 謀反密告→粛清のパターンをとって多くの変事がおきた。 下関条約で中国の冊封体制から脱却して大韓帝国へ、